

予算編成方針

I 総括的事項

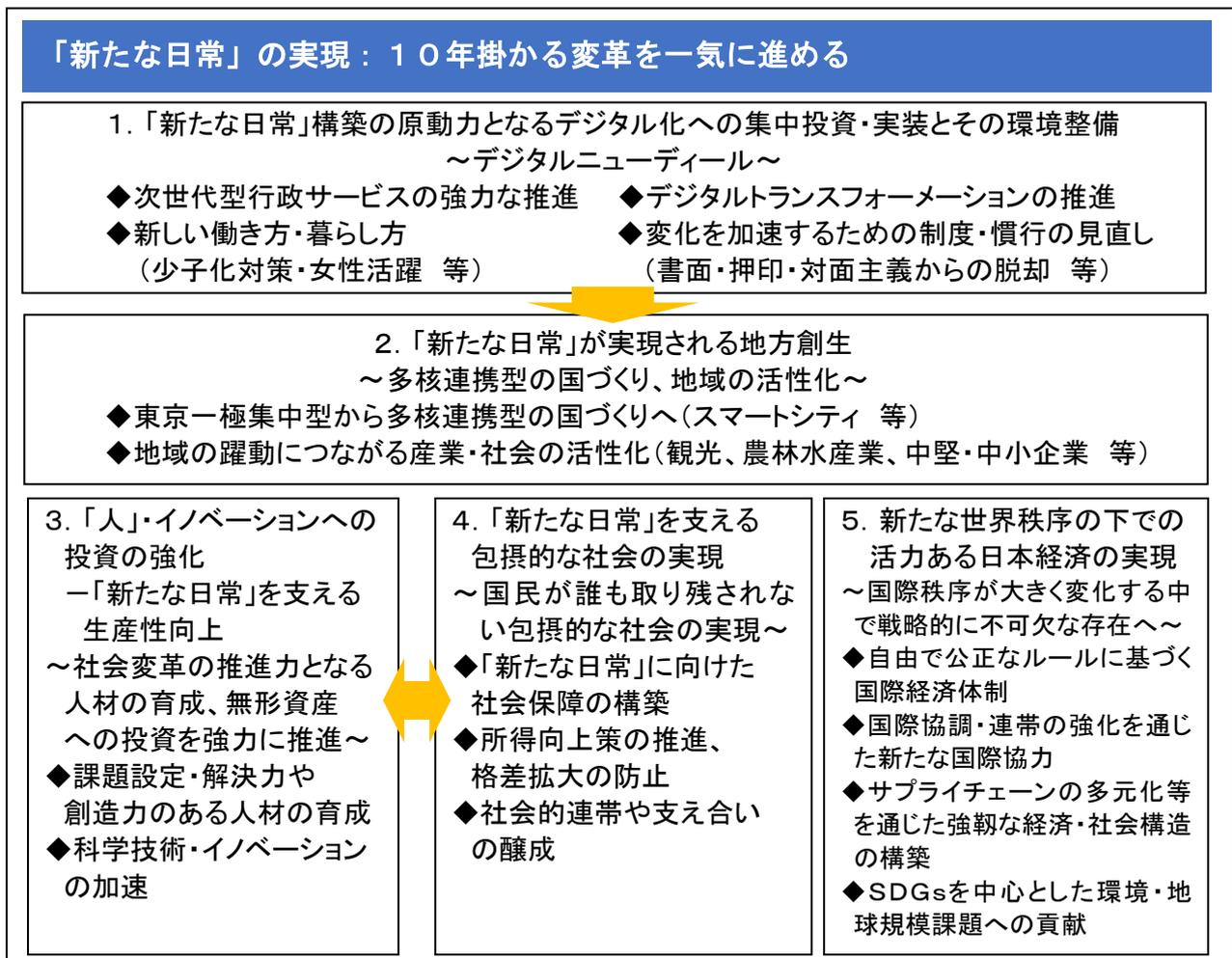
1 社会経済情勢と国の動向

本年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針）においては、我が国経済における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は甚大であり、これまで経験したことのない、正に国難とも言うべき局面に直面しており、極めて厳しい状況にある、とされている。

また、今回の感染症拡大により、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れや、経済機能等の東京一極集中によるリスクなどが浮き彫りとなり、今後、我が国はポストコロナという新たな時代を見据え、未来を先取りする社会変革に取り組みねばならず、今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すこととしている。

国の令和3年度予算は、本年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を喫緊の課題として取り組むとともに、マイナンバー制度の抜本的改善や地方公共団体の電子申請等の手続きの簡素化をはじめとする次世代型行政サービスの推進や、国土強靱化及び南海トラフ地震等に関する防災・減災対策等、骨太の方針に基づき編成することとしており、その際は、歳出改革の取組強化や施策の優先順位の洗い直し、無駄の徹底排除により、予算の中身を大胆に重点化していくこととしている。

【参考】国の「新たな日常の実現」イメージ（令和2年7月17日閣議決定）



2 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況について、令和元年度決算における歳入歳出差引額（形式収支）は約7億円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、収支調整のための基金を6億円取り崩したことにより約3億円の黒字を保ったものの、基金の取崩し等を行わなければ3億円超の赤字となった。

近年においては、基金繰入や地方債借入に依存した財政運営が常態化しており、平成27年度からの5年間における基金取崩額は約26億円に及び、地方債残高は約53億円増加している。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率（義務的経費などの経常経費に、市税等の経常的な一般財源が充当された割合）が96.7%と、前年度決算と比較して0.6ポイント悪化しており、財政の硬直化が一層深刻な状況となっている。

今後の見通しとしては、歳入は、自主財源の根幹をなす市税収入について、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退、長期的には少子高齢化・人口減少の影響により大幅な伸びは見込めず、また、歳出は、社会保障関係費である扶助費の増加等が見込まれ、一段と厳しい財政状況となることが予測される。

本年9月に作成した財政収支試算では、大型事業を見込まない条件下での試算にも関わらず、試算期間の令和3年度から令和12年度までのすべての年で収支不足が続く、令和6年度には、財政調整基金等が枯渇する見通しとなっている。

3 令和3年度予算編成について

(1) 基本的事項

地方自治体の使命は「住民の福祉」であり、どのような状況下にあっても、住民の安定的な生活を守り、確保し続けなければならない。

こうした中、本市においては今後、人口減少や高齢化の進行、東京一極集中・地域格差の拡大及び激甚化・頻発化する災害や感染症への対応などにより、ますます厳しい外部環境にさらされることが予測される。

また、今般の感染症の感染拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や生活のみならず、経済・社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及し、感染症が収束したポストコロナの世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」へと移行するともいわれている。

これからの行政運営は、財源が縮小していく中で、今般の感染症の拡大により顕在化した課題や新たな住民ニーズへ対応可能なシステムを確立することが不可欠であり、この数年で思い切った変革が実行できるかどうか、本市の未来を左右する鍵となる。

(2) 予算編成の考え方

令和3年度予算は、「ポストコロナ時代の新しい未来に向けた、持続可能な予算編成」をテーマとして、次の3つの視点及び3つの重点取組に沿った予算編成を行うこととする。

【視点1】未来を見通す

劇的に変化する外部環境下において、もはや、成長を前提とした従来の手法では持続可能な行政運営は難しい。これからの政策形成には、今後、徳島市がどのような変化を遂げていくべきかを考え、どのような行政サービスを展開すれば、住民の満足を高めることができるのかを考える視点が必要である。

【視点2】ワイスペンディング

新型コロナウイルス感染症や多様化する住民ニーズへの対応など、新たな政策形成を行う場合は、確かなデータに基づく成果分析等から既存事業の見直し・適正化を図ることで財源を捻出し、その財源の政策効果の高い歳出への転換を徹底することにより、予算の中身を大胆に重点化する視点が必要である。

【視点3】効率化の追求

財源が縮小していく状況にあっても、行政サービスの質を維持しつつ住民負担の抑制を図るためには、一層の業務効率化に向けた不断の努力が必要である。

「デジタル化・オンライン化」や「業務フローの見直し」による業務の効率化は、住民の待ち時間や職員の業務処理時間の短縮につながり、「アウトソーシングの推進」は、サービスの質を落とさず歳出を削減する効果が期待できる。また、「他市町村や民間団体等との連携」は、外部団体の創意工夫やノウハウを反映することにより、効率化・コストダウンやサービスの質の向上につながる可能性がある。

こうした取組みのほか、既存事業についても、実施手法が最も簡素で合理的なものとなっているか、最小の経費で最大の効果を生む仕組みとなっているか等についても、全ての事務事業について効率化を追求する視点が必要である。

＜重点取組1＞新型コロナウイルス感染症への対応

市民の命を守ることを最優先に、市全体が一丸となり対策を講じる必要がある。感染拡大防止策や新しい生活様式の定着を推進するための取組みをはじめ、地域経済や賑わいを取り戻すための取組みについては、感染状況を見極めつつ、効果的な手法を検討すること。

また、感染拡大により顕在化した行政サービスのデジタル化の遅れ等の諸課題への対応についても計画的に取り組むこと。

なお、既存事業について、感染症の影響により必要性や事業効果が薄れるものについては、事業の休・廃止や手法の見直しを検討すること。

＜重点取組2＞防災・減災、国土強靱化への対応

激甚化・頻発化する水災害、切迫化する南海トラフ地震などの災害から市民の命と暮らしを守るため、防災・減災、国土強靱化について、ハード・ソフト一体となった取組みを推進すること。

特に防災対策については、市民の防災意識を高めるために効果的な取り組みについて検討すること。

＜重点取組3＞民間活力の導入

民間企業等との緊密な相互連携と協働によって市民サービスの向上を図るとともに、地域の活性化等を推進することを目的として締結する「包括連携協定」をはじめ、成果報酬型民間委託手法の一つであるSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）やESCO事業など、民間のノウハウやアイデア、資金力を活用した新たな事業手法の導入について検討すること。

(3) 新たな「徳島市まちづくり総合ビジョン」との連携

今後策定する新たな「総合ビジョン」（以下「新総合ビジョン」という。）に掲げる目指すべきまちの姿（ビジョン）を行政と市民が共有し、そのビジョンを実現するための戦略的な方策について、予算の重点配分などの効果的な推進を図ることとする。

【本市が10年後に目指すべきまちの姿（将来像）イメージ】

- ◆ 本市ならではの魅力があふれ、誰もが「このまちが好き」と感じられるわくわくするまち

○「新総合ビジョン」に掲げる予定の4つの基本目標

基本目標① 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

<未来を担う人が育ち、誰もが希望を持って健やかに暮らせるまち>を目指す。

政策 子どもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり

少子化が進行する中、子どもたちが健やかに成長できるよう、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるなど子ども・子育て支援を推進するとともに、将来を担う子どもたちの生きる力を育む教育の充実に努める。

政策 誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちづくり

長寿社会を迎え、誰もが生涯を通して、元気で健康的な生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸に向けて、健康づくりを推進するとともに、社会保障や地域医療の充実に努める。

基本目標② 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

<一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を発揮して、誰もが活躍できるまち>を目指す。

政策 誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現するまちづくり

性別や年齢、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが安心して暮らせるダイバーシティあふれる共生社会の実現に向けて、福祉の充実に努めるとともに、人権尊重・男女共同参画等を推進する。

政策 市民一人ひとりがいきいきと輝くまちづくり

人生100年時代に、豊かで充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたり学べ、文化・スポーツに親しめる環境を整えるとともに、市民活動の活性化や協働を推進する。

基本目標③ 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

<災害に強く環境と共生する持続可能で、誰もが安全・安心に暮らせるまち>を目指す。

政策 市民の生命や安全な暮らしをまもるまちづくり

災害が多発化・激甚化する中、市民が安全に暮らせるよう、防災・減災対策や強靱で持続可能なインフラ整備に取り組むとともに、市民生活をまもる防犯などの取組を推進する。

政策 豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり

地球規模で環境問題が深刻化する中、人と自然とが共生できる質の高い環境を創出するため、低炭素型社会の構築や循環型社会を推進するとともに、快適で安らぎのある都市空間や住環境の整備に努める。

基本目標④ 地域経済を牽引する！活力あふれるまち「とくしま」の創造

<人がにぎわい、魅力と活気にあふれ、誰もが躍動するまち>を目指す。

政策 市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤を確立するまちづくり

地域経済の縮小が課題となる中、地域経済の活性化に向けて、地域産業の競争力強化などの産業振興に取り組むとともに、働き方改革などの働く環境づくりを推進する。

政策 まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり

地域の活力低下が課題となる中、活気あふれる都市づくりや文化財の魅力をいかしたまちづくりを推進するとともに、観光地域づくりや移住・定住の促進を図り、にぎわいや人の流れを創出する。

(4)「徳島市行財政改革推進プラン」との連携

本市では、平成17年2月の「財政危機宣言」以降、厳しい財政状況の早期克服と将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、行財政改革に取り組んできた。

本プランについては、来年3月をめどに財政構造の改善に主眼を置いた見直しを行うこととしているため、今回の予算編成では、現行のプランに基づき、次の点を予算に反映させるとともに、編成作業において、可能な限り、今後の見直し案との整合を図ることとする。

【歳入の確保】

市税等の徴収率の向上に努めるとともに、受益者負担の適正化を推進すること。未利用財産の売却のほか、ネーミングライツ制度の導入等により、新たな財源確保を図ること。

地方債を財源とする事業については、交付税措置のある有利な地方債を活用すること。

【歳出の抑制】

徹底した内部努力や事務事業の見直しによる経費の削減、特別・企業会計の経営改善による一般会計からの基準外繰出金の抑制等に努めること。

事務事業の見直しは、経常的経費にとどまらず、所管するすべての事務事業を各所属自らが必ずゼロベースから見直すこと。

見直しにあたっては、現下の社会情勢や市民ニーズを踏まえ、これまでに一定の成果が認められる事業であっても、大胆に廃止することも含め検討すること。

事務事業見直しのポイント ー 妥当性、有効性、効率性、緊急性、成果の検証ー

○優先順位付けによる事業の中止、廃止

事務事業の優先順位付けを徹底し、優先度の低い事業、費用対効果の低い事業については、思い切って中止、廃止すること。また、前年度までの予算編成過程及びサマーレビューにおける廃止や見直しなどの指摘事項については、慎重に検討すること。

○事業内容、手法の見直しによるコスト削減

継続を要する事務事業は、効果的な内容、手法の見直しを行い、コストを削減すること。

○対象の精査

事業の対象とする人、物、団体等の現状を踏まえ、必要に応じ対象範囲を見直すとともに、対象数の精査を行うこと。

○契約方法の見直し

随意契約を見直すとともに、経済効果が期待できる長期継続契約を積極的に活用すること。

○決算、実績の反映による事業費削減

前年度決算額または事業実績に基づき、適正な事業費を計上すること。
また、前年度決算における不用額の状況を必ず確認すること。

○指定管理、委託業務内容の見直し

業務内容、執行体制、事業費を精査するとともに、剰余金の状況についても確認すること。

○歳入確保

ソフト事業にあっても、国、県、各種団体等の補助制度について情報収集を行い、補助内容について理解を深め、補助金の獲得に努めること。また、ネーミングライツやクラウドファンディングの活用についても積極的に検討すること。

○部局間の調整、事業の連携強化

組織横断的に取り組む「人口減少対策」「地域活性化対策」など、複数の部局にまたがる政策課題については、事前に関係部局間で十分調整を行うことにより、事業の重複を防ぐとともに、組織間における事業の連携強化を図ること。

なお、行財政改革を実現するには、

- ① 職員一人一人が自ら効率的な事務執行を意識すること
- ② 特に幹部職員においては、強いリーダーシップを発揮し職員の自主的な見直しを促すこと
- ③ 特に幹部職員においては、職員に対する必要な助言や他部局との調整などについて積極的に行うこと

が必要であり、常に職員の意欲の向上に努めることが重要である。

こうした取組みにより、財政規律を堅持し、歳入規模に見合った予算編成とすることで、過度に基金に依存しない、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図る。